

「第2期島根県公共施設総合管理計画」の概要

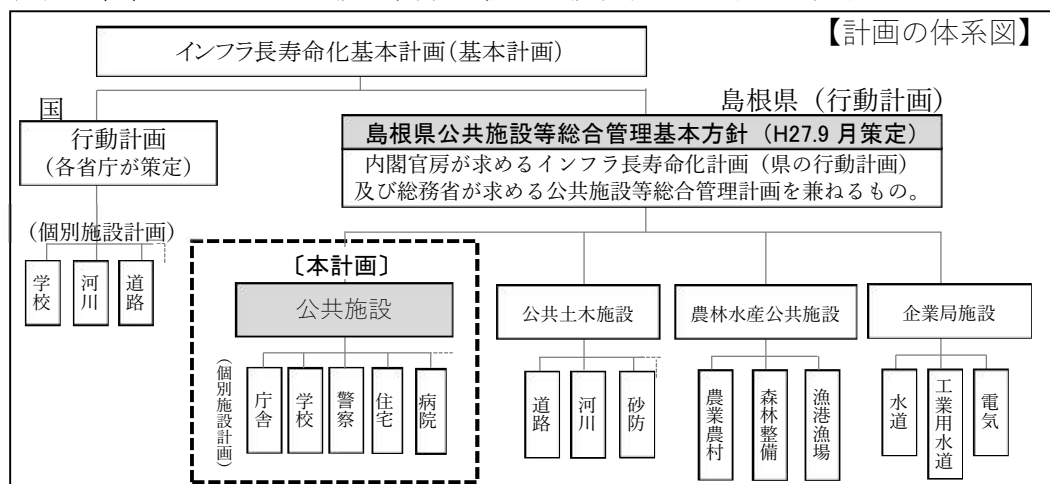
1. 第2期島根県公共施設総合管理計画の概要

(1) 計画の目的：

全庁的な共通認識のもとで調整を行い、公共施設の維持管理、有効活用、及び財産の適正化に関する基本的な考え方や、県民に必要な行政サービスを将来にわたって適切かつ効果的に提供するための具体的な取組を定めるもの

(2) 計画期間：令和8年度～令和17年度（10年間）

(3) 計画の位置づけ：公共施設に関する個別施設計画の方針を示すもの



2. 計画更新の必要性

(1) 島根県公共施設総合管理計画が更新時期を迎え、今後も社会・経済環境の変化に対応し、限られた財源の中で施設をより効果的に活用していくため、第2期計画が必要である。

(2) 「島根県県有財産利活用方針」を統合し、公共施設等の県有財産の計画・方針の構成を明確でわかりやすいものとする必要がある。

3. 主な更新（変更）内容

(1) 島根県公共施設総合管理計画の更新に関する変更

- ・計画期間
- ・対象施設の精査
- ・県有施設の現状の時点修正
- ・不要箇所削除

(2) 島根県県有財産利活用方針の統合に関する変更

- ・計画目的の追記
- ・財産の売却促進に関する記載の追記
- ・推進体制に関する追記